

## 平成 30 年度 創邦 21 事業報告

### 1 会議の開催

#### (イ) 総会の開催

平成 30 年 7 月 17 日 午後 6 時 30 分より 定時総会開催 於 CAT オフィス

#### (ロ) 例会の開催

平成 30 年 4 月 10 日 13 時より	第 175 回例会	於 CAT オフィス
” 5 月 18 日 14 時より	第 176 回例会	於 CAT オフィス
” 6 月 11 日 17 時 30 分より	第 177 回例会	於 CAT オフィス
” 7 月 17 日 19 時 30 分より	第 178 回例会	於 CAT オフィス
” 10 月 24 日 15 時より	第 179 回例会	於 CAT オフィス
” 12 月 26 日 13 時より	第 180 回例会	於 赤坂ふきぬき
平成 31 年 2 月 5 日 13 時より	第 181 回例会	於 CAT オフィス
” 3 月 18 日 17 時より	第 182 回例会	於 CAT オフィス

### 2 公開講座の開催

#### 第 9 回公開講座「創作のキモ」

主催：創邦 21

日時：平成 30 年 5 月 18 日（金）

18 時開場 18 時 30 分開始

場所：アコスタディオ

入場料：一般 2000 円、創作を志す方 1000 円、  
学生 1000 円、創作を志す学生 500 円

内容：「長唄における替手・上調子の構造

歌舞伎の影響と日本人の音楽的感性と・・・」

講師：今藤政太郎

実演：今藤長龍郎、松永忠一郎

ききて：金子泰

#### 第 10 回公開講座「創作のキモ」

主催：創邦 21

日時：平成 31 年 2 月 21 日（木）

場所：紫山会館

昼の部 14時30分開場 15時開始

内容：シリーズ長唄の替手②

「替手そして本手の拵え方」

講師：今藤長龍郎

実演：今藤長龍郎、松永忠一郎

ききて：今藤政貴

夜の部 18時開場 18時30分開始

内容：「三味線音楽創作における調子替え その意味と技術」

講師：今藤政太郎、清元栄吉

実演：松永忠一郎、今藤長龍郎

ききて：今藤美治郎

入場料：一回券…一般 2500 円、創作を志す方 1000 円、

学生 1000 円、創作を志す学生 500 円

昼夜通し券（お弁当付）…一般 4,500 円、創作を志す方 2,000 円、

学生 2,000 円、創作を志す学生 500 円

### 3 「第5回全国邦楽合奏フェスティバル」参加

「第5回全国邦楽合奏フェスティバル」（平成30年8月31日より9月2日まで、洗足学園大学にて開催）に、以下の三分野で参加

#### ①作曲家4団体によるコンサート「夏の終わり」

自由曲：米川敏子作曲「天泣～箏、十七弦、尺八による」（尺八版初演）

演奏…米川敏子（箏）、中川敏裕（十七弦）、友常毘山（尺八）

テーマ曲：金子泰作詞／今藤長龍郎作曲「夏の終わり～唄、三味線、箏による」

演奏…今藤政貴（唄）、今藤長龍郎、松永忠一郎（以上三味線）、

遠藤千晶（箏）

#### ②作曲家4団体によるシンポジウム「作曲からみた邦楽の未来」

パネラー…米川敏子

#### ③展示ブース

過去の演奏会パンフレット、「創邦11面相」、10回記念CD、同人CD、DVD等の展示と販売

#### 4 創邦 21 ホームページの運営

アーカイブとして「公演記録」を更新  
同人の執筆したエッセイ、レポート等の掲載  
同人による同人インタビュー「創邦 Q 面」の連載  
「きまぐれな今日の一曲」の随時更新  
ブログの更新

#### 5 第 16 回作品演奏会準備

2019 年 5 月 22 日開催の第 16 回作品演奏会に向けての諸準備

#### 6 会友の設置

会友制度を設け、杵屋浄貢氏を会友とした  
会友は会費納入義務を負わず議決権を持たない

#### 【総括】

1 平成 30 年 7 月 17 日に定時総会、また同年 4 月 10 日の第 175 回から翌 31 年 3 月 18 日の第 182 回まで計 8 回の例会を行った。

2 今期は作品演奏会の開催を見送り、その代わりに公開講座「創作のキモ」を 2 度開催した。第 10 回では、懸案であった昼夜 2 回開催を実現した。

第 9 回、第 10 回ともに実演を充実させ、演奏家による創作団体という創邦 21 の特性を生かした講座になった。

3 平成 30 年 8 月 31 日より 9 月 2 日まで洗足学園音楽大学にて開催された「第 5 回全国邦楽合奏フェスティバル」に、創作団体として招聘され、①作曲家 4 団体によるコンサート「夏の終わり」、②作曲家 4 団体によるシンポジウム「作曲からみた邦楽の未来」、③展示ブース、に参加した。

他の作曲家団体やアマチュア邦楽愛好家グループなどと交流することによって、創作の団体として創邦 21 にはどのような特性があるのか、立ち位置、目指すべきもの、足りないところなどを考えるのに良い契機となった。

4 創邦 21 ホームページを継続的に運営した。「創作のキモ」「全国邦楽合奏フェスティバル」などの催しの告知と報告を、トップページをはじめブログも活用して行った。新たに、同人による同人インタビューの第 2 弾「創邦 Q 面」が始まった。ブログでは、これまで同様に個人が思い思いに書く一方で、「創作のキモ」のテーマに絡めた内容で次々に投稿するといった企画も行った。こうした催し物との連携、同人同士の連携などは、ブログを活性化の一助ともなるだろう。

情報発信や意見交換の場として、今後一層の活用をしていきたい。

5 第 16 回作品演奏会の開催に向けて準備を始めた。

6 同人の別に、会友制度を設けた。会友は、会費納入義務を負わず議決権がない。杵屋淨貢氏を会友とした。

以上